

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和5年度第1回彦根市総合教育会議	
日 時	令和5年10月16日(月) 午後2時30分～午後4時30分
場 所	彦根市役所4階 特別応接室
出 席	彦根市長 和田 裕行 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委 員 小松 照明 委 員 永濱 隆 委 員 田附 孝子
欠 席	なし
議事次第 1 議題 (1) 令和5年度のスケジュールについて (2) 全国学力・学習状況調査の結果を受けて (3) 「誰一人取り残さない」教育の実現	

○企画課長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和5年度第1回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の馬場です。

どうぞよろしく申し上げます。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。

次第に従いまして意見交換をしていただく予定としておりますが、1時間を目途に休憩の時間を取り、16時30分までに終了させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、まず初めに和田市長から、令和5年度の総合教育会議を進めていくにあたり、ご挨拶をお願いいたします。

○市長挨拶

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、令和5年度第1回彦根市総合教育会議に出席賜り、また平素より本市の教育行政で大変お世話になっておりますことをお礼申し上げます。

持続可能な市をつくるためには、人口減少および少子化を食い止めて、人口を増やす必要がありますが、一定の成果が出てきています。

彦根市は令和4年度に転入増加に転じており、人口は県内3位になっています。

企業誘致や企業の設備投資も進んでおりまして、ますます雇用が必要な状況になってきますが、持続可能なまちをつくる中で、医療をしっかり守ることと教育は非常に重要だと考えています。

特に、企業誘致などで従業員の方が来ていただく際に、医療と教育が近隣市町に比べて劣っているということでは、選択肢として外れてきます。

上位計画の目標を達成するためにも、しっかりと取り組まなければいけないと感じているところです。

人口を増やすために教育するという事は本末転倒ですが、重要な政策の柱の一つとして認識しておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、今後活かしていきたいと思えます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画課長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。

まず、次第、資料1として「令和5年度スケジュール案」、資料2として「全国学力・学習状況調査結果について」、資料3として、「誰一人取り残さない」教育の実現になります。不足等はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第(1) 令和5年度スケジュールについて、説明願います。

○事務局

事務局より年間スケジュールについて説明いたします。

今年度につきましては、資料1の「令和5年度彦根市総合教育会議のスケジュール(案)について」に記載しておりますとおり、令和5年度と同様、年間2回の会議を開催する予定としております。

本日を第1回としまして、「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」、「誰一人取り残さない」教育の実現についてご議論いただく予定としております。

第2回の会議につきましては、令和5年12月26日(火)14時00分に開催を予定しており、「令和6年度予算重点事項について」、「これからの学校教育のあり方について」をテーマに調整しております。

この2回以外にも、緊急の事案が生じた場合は、臨時で会議の招集をさせていただくことが

ございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○企画課長

ただいま次第(1)令和5年度スケジュールについて説明をいたしました。

御意見等ありましたらお願いいたします。

それでは個別のテーマに入ります前に、本日のテーマおよび市の教育行政の方針全般について、ご意見をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○教育長

本日の議題、まず「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」については、子どもたちの学力・学習の状況を踏まえて、今後、どのような改善をしていくかということは、この場で議論をさせていただきまして、今後の教育行政への反映をしていきたいと思ひます。

次に「誰一人取り残さない」教育の実現については、大きなテーマです。

子どもたちや家庭環境の多様化が進んでおりますので、これまでと同じような教育では、子どもたちが生きていく力をつけていくことができません。

現在の子どもたちが置かれている状況を踏まえ、どういう教育をしていくかということについて、議論をしていただきたいと思ひます。

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、(2)「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」について説明願ひます。

○学校教育課長

〈スライド1〉

今年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要と、それに関わる本市の取組について報告いたします。

令和5年4月18日(火)に、小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒を対象として実施されました。

調査項目は、児童生徒に、国語、算数・数学の教科に加え、今年度は、中学校は英語に関する調査が行われ、学習意欲、学習方法等について、調査が行われました。

〈スライド2〉

これは、彦根市の小学校および中学校の調査結果の概要です。

テストで測ることができる「認知能力」を緑の○囲みしました。また、可視化しにくい「非認知能力」を含めた学力をレーダーチャートに表したものです。

左のレーダーチャートが小学校、右が中学校の状況です。

青い点線が全国平均であり、赤い線が彦根市の結果です。

小学校、中学校ともに「自己有用感」が全国平均を下回りました。

具体的には、「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」の3つの質問についての回答状況をもとにした結果です。

この傾向は以前から見られていました。

〈スライド3〉

彦根市では、令和2年度にこれからの時代を生きる上で重要な「非認知能力」を、子どもたちに育むことを目指し、この「彦根教育学びの提言 プラス ひこねっこ こころそだての6か条」を策定しました。

〈スライド4〉

これらのグラフはそれぞれの視点で児童生徒質問紙の結果を分析したものです。

〈スライド5〉

これらの分析は、学校に伝えるとともに、市のホームページに掲載し広く市民にも紹介しています。

○学校教育課主幹

〈スライド6〉

ここからは、本市が取り組んでいる学力向上の取組についてお話しします。

まず、中心にある図は、令和4年度からの教育大綱の基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」に基づき、作成した学校教育課の教育行政方針です。

自立して学び続ける学習者の育成をめざし、学校、家庭、地域が連携して協働的な学びを実現し、個に応じた多様な教育を推進することで、未来を生き抜くために必要な生きる力を育みます。

この基本方針のもと、左側にある「第Ⅲ期 彦根市学力向上推進プラン」、通称「学び実感ひこねプラン」を策定しています。

〈スライド7〉

これは、学び実感彦根プランの実現のための年間を通じた取組です。

まず、年度当初に「学び実感彦根プラン」について学ぶ力向上推進リーダーに説明し、その

うえで各校が「我が校の学ぶ力向上策」を策定し、校内で共通理解します。

8月と1月に推進リーダーを中心に進捗状況の確認を行います。

また、「彦根市共通アンケート」を7月、12月頃に実施し、「我が校の学ぶ力向上策」の取組状況を全職員で共有し、検証・改善の質を高めていきたいと考えています。

〈スライド8〉

これらのPDCAサイクルを通して、このプランの「学び実感」の部分に込められている、「学びの楽しさを実感する」「学びの定着、自身の伸びを実感する」ところまで高めていきたいと考えています。

〈スライド9〉

プランには、「目標達成のための視点」を3つ示しています。

視点ごとに目標達成のための力点を10点示しました。

さらに、どの学校もまずしっかりと取り組んでほしいことを5点にしぼり、「これだけは」の吹き出しに挙げました。

視点1からは、「授業終末の充実」、「自分の考えを書く学習活動の充実」の2点です。

視点2からは、「聴き合える学習集団づくりの充実」です。

視点3からは、「計画的なOJTの推進」と「デジタルセーブ」の取組の推進」です。

〈スライド10〉

こちらは、令和5年度「彦根市の学力向上策」です。こちらの3つの視点は、県の「学ぶ力向上滋賀プラン」のものです。

この視点をベースに「学び実感彦根プラン」を作成しています。

令和5年度から新しく設定した「取組事項」と「評価指標」は赤字で示しています。

特に、視点2で、「非認知能力の育成」の評価指標に、主体的に課題解決に取り組むことについてのアンケートを入れました。

また、「読書活動の充実」では、不読率の0%を目指すことを入れました。

今年度の学ぶ力向上推進リーダー研修会にて説明し、継続した取組を各校で推進していただいています。

〈スライド11〉

彦根市の学力向上策を受け、各校においても「我が校の学ぶ力向上策」を作成しています。

左側のシートです。

右側は、教員一人ひとりが作成する彦根市版「学ぶ力向上策 共通実践シート」です。「我が校の学ぶ力向上策」を、一人ひとりの教員が具体的に実践することすなわち「自分化」することを目指しています。

彦根市独自の視点として、令和5年度 市の「もう一歩」の取組状況の確認欄を設けています。

赤い枠の部分になります。

1点目は、「書き切る指導の充実」を測る量的な努力目標の設定です。

2点目は、「全国学力・学習状況調査問題の活用」を測る具体的な努力目標の設定です。

〈スライド12〉

「学び実感ひこねプラン」の推進で、特に大切なのが、PDCAの「C（検証）」と「A（改善）」の質を高めることです。

そこで、「彦根市共通アンケート」を年2回実施し、取組の検証に活かしています。

全国学力・学習状況調査では、調査対象が毎年変わるため、「彦根市共通アンケート」は、小学校3年生以上の児童生徒・教員に実施して、経年での伸びが把握できるようにしました。

また、こちらのアンケートは、Microsoft Formsを使用して実施し、集計も行っています。

〈スライド13〉

こちらは「彦根市共通アンケート」の「教員アンケート」の主な項目です。

校内研究やOJT等で、授業について協議する際の視点として活用することができるような項目にしています。

〈スライド14〉

これは児童・生徒アンケートの主な項目です。

日々の授業を児童生徒がどのように意識しているかを調査することで授業の基盤や体制づくりについて検証することを狙っています。

〈スライド15〉

昨年実施した児童生徒アンケートの結果の経年変化をまとめたものをいくつか紹介します。

まず、「普段、一日あたりどれくらいの時間、テレビゲームやスマートフォン等をしますか」の結果の経年変化をグラフ化したものです。

昨年度の2学期からはどの学校においてもデジタルセーブの取組を始めたことで12月には若干の向上が見られました。

今後も結果を意識して各校でのデジタルセーブの取組を進めていきたいと思っています。

〈スライド16〉

こちらは、児童生徒アンケート「1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（学校で読

書した時間もふくむ)」の結果についてです。

市としては、「読書を全くしない」いわゆる「不読率」を 0%にすることを目標としています。

図書室で定期的に本を借りる習慣をつくることや、電子版ひこにゃん読書ノートを活用するなど、各校にて取組を進めていきます。

〈スライド 17〉

次に「学びの再マスター期間」について説明します。

2月・3月を「学びの再マスター期間」として、2学期からの自校の取組の成果を検証し、学んだことを再度マスターする取組期間を設定しました。

「学びの再マスタープリント」は、全国学力・学習状況調査や、東京書籍「問題データベース」から、正答率が全国平均を下回ったり、70%以下だったりした問題を抽出し、問題の上部には、出題年度、問題に取り組める学年、関連する単元名を記載しました。

〈スライド 18〉

各単元でどのプリントが活用できるかを年間計画にまとめ、学校が「学びの再マスタープリント」を様々な活用することができるようにしています。

〈スライド 19〉

これらの取組を確実に進めるためには、各学校で、「チーム一丸」となって進めることが重要であり、不可欠であると考えます。

〈スライド 20〉

これらの取組が年間を通じて継続、進化していくよう、学ぶ力向上推進リーダー研修や学ぶ力向上学校訪問などの機会を通じ、教育委員会指導主事が「学び実感彦根プラン」やこちらの教育行政方針を繰り返し意識づけることで、学ぶ力の向上と非認知能力の育成の両側から彦根市の子どもたちの生きる力を育む取組を進めていきたいと考えています。

以上で学校教育課の取組についての説明といたします。

○企画課長

今ほど説明申し上げた全国学力・学習状況調査の結果を受けてについて、ご意見等お願いいたします。

○市長

学力テストの結果は、昨年度は約 10 年ぶりに上がりましたが、今年度は下がりました。コロナ禍にオンラインで授業をしていたことなど原因があると思います。

学力テストがすべてではないというのは大前提ですが、結果が落ちた要因の分析について補足説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課主幹

毎年、テストを受ける子どもが変わるので、一概には言えませんが、今年度は昨年度と比較して未回答率が目立ちました。

学習やテスト等に粘り強く取り組むという部分で、課題があったと分析をしております。

○教育長

最近の学校現場の様子や授業参観をした時の状況等から、私が考えていることを話します。まず、学校での学びが、子どもにとって楽しいものになっているか、子どもたちが興味関心を持って授業を受けているかという観点では、以前は、彦根市もベテランの経験を積んだ教職員の割合も高かったので、話術や教材研究によって教師主導の授業の中でも、子どもたちが楽しく学習に取り組むことができている場面を多く見てきました。

現在は、教員の若返りが進んでいまして、子どもたちが興味を持って取り組めるかなというような授業もあります。

最近の傾向として、どの教員でも同じような授業ができるように、学びがパターン化しているという状況があると思っておりますが、学びについて工夫していく必要があると反省をしています。

二つ目の原因として、教師の多忙化があると思っております。

学校における働き方改革も進めていますが、教師が教材研究や、全体で集まって授業研究をするような時間も十分ではないと考えています。

以上、学びがパターン化してきていることと、教員の多忙化が、今回の学力・学習状況調査の結果の一因と考えています。

○本田委員

確かに昨年度と比較して、結果が落ちている部分があると思っております。

今の中学3年生は、小学6年生の時にコロナ禍でこのテストを受けてないことも関係あると思っております。

記述式が多いことなど、通常のテストとは少し違うことも要因だと思っております。

学力・学習状況調査は、国で定めている指導要領が全国どこでも同じように、子どもたちに行き渡っているか判断する一つの基準になるものです。

結果だけで一喜一憂する必要はないですが、少なくとも反省の材料にしてほしいと思っております。

「学び実感ひこねプラン」による本市の学力向上策を受けて、各学校での取組は、ここ何年かで定着してきているように思います。

先生方の技術的なことや若返りなどについては、チームとして教員の力を上げるような方向で努力していくことが大切だと思っています。

また、「こころそだての6か条」は、教育の中でもっとも大事なことだと思っています。

下敷きを近畿地方の方に見せたところ、素晴らしいと評価してくださいました。

具体的なものを生徒に示すことは、インパクトがあるということもおっしゃっていました。何度読み返しても大事な要素がいっぱいありますので、その視点で今後も分析していく必要があると思っています。

○小松委員

昨年より結果が下がった理由というのは、教育委員会でもいろいろ議論いたしました。

先生の教え方のパターン化や多忙化については、彦根市だけの問題ではなく、どの自治体でも同じような状況が続いています。

そういった中で、反省や理由として記載されていることは、定型的で同じ言葉となつていますが、本質的な理由は、教員の能力や若手教員の指導力不足にあると思っています。

また、英語の点数が滋賀県全体と比較して低いことが気になります。

滋賀県は全国で11位でしたが、彦根市は4年前よりも低い状況です。

彦根市にミシガン州立大学連合日本センターがあることや、外国人観光客が多いことが、結果に表れていません。

ALTの先生の授業の仕方などで結果に差が出できます。

英語において、彦根市は先進的だと言われるような取組にも期待したいと思います。

○永瀆委員

試験の後に学びの再マスタープリントを活用していると説明がありましたが、小学3年、4年、5年の範囲のみですか。

また、正答率が全国平均以下や70%以下の問題をやるのではなく、範囲を広げたらどうでしょうか。

難しいところだけでなく、基本的なことに取り組むほうが重要だと感じました。

○学校教育課主幹

学びの再マスタープリントは、単元の終わりに、学校が用意しているテストにプラスして、子どもたちの状況に応じて実施するテストという形で、学校では活用しております。

○永瀆委員

彦根市共通アンケートは、生徒だけでなく先生の結果は公表できますか。

○学校教育課主幹

ここでお示しすることはできません。

○永瀆委員

子どもの能力だけでなく、先生の教える能力が未熟な部分もあると思います。

先生にも個人差があり、若いから教え方が下手ということではありません。

先生が多忙で授業の準備ができないなど、先生の本音を引き出すアンケートが必要ではないでしょうか。

このアンケートは自由記述もできますか。

○学校教育課主幹

彦根市共通アンケートは選択式のみですが、各学校での校内授業研究のときに、授業のあり方を振り返れるような項目にしています。

○永瀆委員

本来、このアンケートの項目は、教員は100%できていなければならないと思います。

学力・学習状況調査の結果が出たら、次年度に向けてということだけでなく、すぐ復習することが大切です。

できなかったことは、テストの直後は覚えていますが、時間がたてば忘れてしまいますので、すぐに復習させる時間を作っていただきたいです。

どこができていないかを知ることが大切です。

○田附委員

学力については、学校訪問などをする中で、先生方が工夫しながら指導されていて、子どもたちも楽しく学んでいる様子を見てきました。

学力を向上させるためには、非認知能力が大事だと言われています。

市全体で幼小中一貫した共通の非認知能力向上の取組として、「こころそだての6か条」に書いてある中で、具体的に実践や体験をさせて学ばせることが必要だと思います。

生徒たちが様々な活動をして、コミュニケーションをとって、成功体験や達成感を得ることも大切だと思っています。

また、情操教育も大事で、3歳から10歳の時は特に適していると言われています。

音楽を聞くことや、自然と触れ合うことなどは、幼児期の時から大事だと思っています。

先生方の働き方改革も大切ですが、「こどもまんなか」と言われている時代に、本当に子どもに寄り添っているかということに対して心配をしています。

子どもたちに学校が楽しいと思える学校づくりをして欲しいと思います。

そのためには、勉強がわからない子の学力を向上させることが必要であると思います。

学校での安心感や、みんなといると楽しい感じる集団づくりを改めてお願いします。

○小松委員

非認知能力について、自己有用感が低い結果となっています。

市民性もあって、控え目に回答しているのかもしれませんが。

県立大学の教授の方から頼まれて、国の次世代人材育成事業で、女子の中高生の理系進学を支援するプログラムに携わっています。

具体的には、理系の仕事をしている人との交流会や出前授業などを行い、理系の仕事に就く人を増やす取組を国が実施しています。

高校生は将来の方向が定まっていることが多いですが、中学生の時に実際に外へ出て現場を見ることで、目標を持ちやすくなると思います。

高校大学や社会と情報を共有して将来の日本の姿を考えてもらうことが、非認知能力を育てるうえでは大事なことだと思います。

○教育長

日本全体で理系の進学者が世界と比較して少ないという問題もあります。

学年が進むにつれて、理数離れがおきてしまうのは、学校での学びが社会との繋がりから離れてしまっているからだと思います。

自分たちが学んでいることが、どういうふうに社会と繋がっていて、役に立つのかを知らないまま、学校での授業が進んでいるという状況です。

教育行政方針でも、社会と繋がる協働的な学びの実現ということを目指して、学校で学んだことを地域で活かすことや、地域で知見を持っておられる方を学校にお呼びして子どもたちの先生になってもらうことなどをおして、社会と繋がる学びを大事にしていく必要があると思いました。

○小松委員

読書の時間やスマートフォンを使う時間のアンケートがありましたが、彦根市は全体と比較して良い結果か悪い結果かどちらですか。

○学校教育課長

これは彦根市独自の調査ですので、国との比較はありません。

中央中学校で実施をしたデジタルセーブを専門的に研究されている大学の先生との調査によりますと、どれだけ学習をしても3時間以上スマホやテレビゲームをした子どもは、家庭学習が0時間の子どもよりも、学習が身につかないという結果が出ています。

家庭学習の時間が幾ら多くても、デジタルセーブを行い3時間以下にしなければならぬということを発信していくことに取り組んでいるところです。

別の調査では、読書の不読率については、全国と比較して滋賀県は低く、彦根市はさらに低

くなっています。

それでも、今回の調査では、不読率が小学校で8%程度、中学校では10%を超えています。朝読書に取り組むことや、読書の効果を伝えることをとおして、不読率を0%にしたいという思いで取り組んでいるところです。

○小松委員

不読率0%にする取組はどのような取組ですか。

○学校教育課長

一つは、子どもたちが登校後に8時25分から8時35分まで10分間程度、読書に親しむきっかけをつくることを目的に、朝読書に取り組んでいます。

また、授業での本の紹介や、総合的な学習の中で図書室等を利用することなどを進めて、読書に親しむ一つの機会を増やしたいと思っています。

○永瀆委員

子どもが4時間以上スマホしているというのは驚愕しました。

それでは、勉強する時間なんて取れません。

デジタルは今後必要になるので、禁止するのではなく、親から子どもに対して教育してもらうよう、行政からも発信していく必要があります。

○本田委員

国語の教科書でも、読書が大事であるということが記載されています。

読書は創造力を豊かにするので、教科書でも言葉の力がつくような構成になっています。

子どもは、忙しい両親と本を読むために外出することも難しいので、学校の図書館を利用して先生が働きかけることも大事だと思います。

子どもの頃に読書が楽しかったということは、記憶に残るものなので家庭教育も重要ですが、学校での声掛けも重要です。

○市長

いただいた提言を教育行政に反映したいと思います。

英語の部分では、ミシガン州立大学連合日本センターや産学との連携や交流は教育にも関わらず取り組みたいと考えております。

今後、にぎわいのあるまちを進めるにあたって、海外の人たちにおもてなしができるよう、四番町スクエアをインバウンドの拠点として、外国人観光客の観光ボランティア活動などをとおして生の英語に触れることも重要です。

学問として取り組むのと違い、実社会に結びつくと興味もわくと思います。

例えば、論理的な思考力や空間認識など IQ テストのようなことを e スポーツに関連して取り組めば気運醸成になると思います。

オンラインで自然と楽しく英語を学ぶことなど、子どもたちが興味を持って、主体的に取り組めるようなことを考える必要があると思います。

スマートフォンを使う時間が長すぎるということを啓発する必要があることは承りましたので、取組を検討して参ります。

○企画課長

他にご意見等はございませんでしょうか。

学力・学習状況調査の結果については、ここまでとします。

～休憩～

それでは次第に従いまして、(3)「誰一人取り残さない」教育の実現」について説明をお願いします。

○学校教育課長

〈スライド 1〉

それではこのスライドから順次説明させていただきます。

このスライドは経済的困窮家庭の状況変化について、5年を目途にまとめたものです。

今年度はまだ年度途中ですので、直近データとして令和4年度、およそ5年前の平成29年度、平成25年度という形にしております。

真ん中の表は児童生徒数全体を表しております。

この9年間で600名、7%減少しています。

左側のグラフは、上段には経済的に困窮な保護者の指標として、教育委員会が把握している就学援助認定数を記載しています。

中段は就学援助認定者を除く保護者のうち、一定金額以下の所得の世帯の中で、特別支援教育の学級に在籍する子どもにお渡しをする奨学奨励認定数を記載しています。

奨学奨励認定数は、9年間で大幅に増加しています。

下段は就学援助認定数と奨学奨励認定数の合計を記載しています。

就学援助関係の認定数は、この9年間でトータル数が減少しているものの、児童生徒数に占める割合は若干増加しているということが出来ます。

○学校支援・人権・いじめ対策課長

〈スライド 2〉

続いて、不登校の状況について、ご説明申し上げます。

令和3年度のデータになりますが、30日以上欠席となっている不登校児童生徒数について、小学校では128名、中学校では186名となっています。

なお、文部科学省の調査においては、教育支援施設やフリースクールなど、学校外の通所施設に通い、指導要録上は出席扱いとなった日についても欠席とカウントしております。

追加としまして、本資料の提出後に最新の令和4年のデータが国より公表されましたので、口頭で恐縮ですが、追加でご報告申し上げます。

本市においては、小学校では123名、中学校では201名で、令和3年度と比較して小学校では減少、中学校では増加となりました。

〈スライド3〉

在籍率につきまして、本市において令和3年度では、小学校2.06%、中学校6.07%となっています。また、先ほどと同様に令和4年度につきましては、小学校は2.00%、中学校6.67%となっております。いずれも、県・全国を上回っております。

〈スライド4〉

また、90日以上欠席者につきましては、グラフのとおりで、中学校では不登校生徒の半数以上が90日以上欠席となっております。

また、90日以上欠席の児童生徒のうち、担任や学年などの関わりは持っているものの、養護教諭やスクールカウンセラー等による専門的な相談・指導、学校外の教育支援センターやフリースクール、医療等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合は約25%となっております。

〈スライド5〉

続いて、特別支援学級に在籍している児童生徒数の推移をグラフにてお示ししております。年々、総児童生徒数が減少しているのに反し、特別支援学級在籍児童生徒数は増加していることが見て取れるかと思えます。

10年前との比較においても2倍以上となっております。

〈スライド6〉

児童虐待にかかる相談件数の推移です。

本資料は県の資料となっております。

まず、相談件数についてはグラフの通り、年々増加をしており、種別としては心理的虐待が4割以上を占めております。

児童が同居している家庭における配偶者への暴力（面前DV）について、依然として警察からの通告が多い状況にあるとのことでした。

〈スライド7〉

一方、全体に占める割合としては少ないものの、性的虐待の相談もあり、過去3年においては唯一増加していております。

〈スライド8〉

年齢別では、小学生以下が全体の8割を占めており、そのうち小学生の被害が4割以上で、その件数も年々増加をしております。

〈スライド9〉

主な虐待者の内訳ですが、実の母親からの虐待が6割以上を占めており、父親を含めると、9割以上を占めております。

〈スライド10、11〉

相談件数の推移を子ども家庭相談センターと市町に分けてお示ししています。

10年以上前は、身体的虐待やネグレクトなどの虐待の割合が多くなっていたものが、ある時を境にして、心理的虐待の件数が大きく増加をしていることが見て取れるかと思えます。

〈スライド12〉

虐待の相談経路ですが、子ども家庭相談センターには警察から、また市町には、学校・保育園・幼稚園からの相談が多くなっています。

学校・保育園・幼稚園からの相談は全体の4割近くにのぼっています。

〈スライド13〉

最後に、日本語指導が必要な外国人児童生徒について、お示しします。

母語別で集計しておりますが、以前より、ポルトガル語、フィリピン語を母語とする児童生徒が多く在籍しておりますが、近年、ベトナムや中国、スペインなども増えてきており、多言語化の傾向が強くなっております。

以上で簡単にご説明させていただきました。

○企画課長

ありがとうございました。

「誰一人取り残さない」教育の実現」について説明がありました。

教育委員の皆様からご意見等をお願いします。

○小松委員

特別支援学級の在籍者数が、平成25年から2.5倍増加しています。

様々な原因があると思いますが、認定の基準が変わったということはないでしょうか。

○学校支援・人権・いじめ対策課長

基準は変わっていませんが、特別支援教育に関するまず認識が変わってきているということはあると思います。

子どもの状況に応じて、どこでどのように学習すればよいのか、特別支援教育への理解と認識が学校や社会でも広がってきました。そういう中で、発達支援センターや当課、学校への保護者の方からの相談件数は増えています。

そして、発達検査等をふまえ、就学相談では、個々の状況に応じた望ましい就学先のご提案をし、保護者の方に考えていただいています。

○小松委員

先生の人数や予算の問題もありますが、その子どもにとって特別支援学級で学ぶことが良いと、先生や医師が考え、就学先等を決めているのでしょうか。

○学校支援・人権・いじめ対策課長

学校や医療機関等の意見をふまえ、特別支援教育推進委員会で、子どもにとって望ましい就学先等を判断し保護者にご提案していますが、就学先等の最終的な決定権は保護者にあります。

教員や医師は、子どもにとって望ましいと判断したことをご提案しています。

○田附委員

不登校が増加しているということは、無理をしなくてもいいと子どもたちに対応しているということでしょうか。

一部の親を見ていると、子どもが学校に行かないことに対して、焦りもなく落ち着いておられるようにも思います。

発達障害の子ども増えており、支援員の数も増えています。

子ども同士のトラブルも増えています。

湖南省のように生まれてから成人するまで相談できるようところが欲しいと思います。

また、子育て支援事業の取組がなくなると聞きましたが、ぜひ継続していただきたいと思います。

○学校支援・人権・いじめ対策課長

教育機会確保法の考え方に基づき、不登校支援の在り方として、学校の登校のみを目的としないと明記されています。

学校では、社会的自立を最終的な目標にして、学校はもちろん大事にしつつも、学校以外に

も例えばフリースクールや教育支援施設など、様々な場所があることも提案しています。委員が例示された保護者さんは、このようなことを知っておられた上で、子どもが社会的に自立をしてくれることを願い、じっくり取り組まれているのではないかと考えています。

○子ども未来部次長

現在、彦根市内で子育て支援拠点を4事業所整備しております。

多くの子育て世帯は子育て支援拠点に車でお越しいただいており、施設も充実していることで、子育て支援事業はニーズが減ってきています。

事業を整理するという意味で、子育て支援事業を廃止の方向で検討していますが、市全体で子育てに関する事業が縮小しているわけではありませんので、ご理解いただきたく思います。

○永瀆委員

不登校率が上昇しているのは悲しいことです。

不登校にもいろいろ原因がありますが、家庭環境、いじめ、昼夜逆転など分析する必要があると思います。

日本語指導が必要な外国人について、平成30年から令和3年までの増加率は1.5倍になっています。

全国の増加率は1.2倍程度です。

今後も増加が予想されますので、ポケットークでの対策や、通訳さんを常駐させるなどして、いじめにつながらないように、いち早く察知してあげて欲しいです。

虐待のイメージとして父親が多いと思っていました。

ストレス社会や家庭の収入など理由があると思いますが、母親がこれだけ多いのは悲しいことです。

○学校支援・人権・いじめ対策課長

外国人児童生徒の日本語指導については、各校1人の支援員配置は難しく、市として2名の支援員がいます。

大きな課題であると承知しておりますので、増員に向けて取組を進めていきたいと思いません。

○小松委員

「誰1人取り残さない」教育の実現」というのは難しいテーマです。

不登校について、フリースクールとオアシスを比べたら、フリースクールに通っている生徒の方が多いのが実態です。

オアシスは行政、フリースクールは民間が運営しており、内容も違ってきます。

フリースクールに対して補助をするか検討していると聞いていますが、目標や役割についてオアシスと一体的に検討していくべきだと考えます。

特別支援教育については、就学先等の選択にあたって、基準が変わったわけではなく親の意見と説明がありましたが、親だけではなく、子どもの意見を尊重して子どもの幸せを考えることが重要であると思います。

○市長

どうしても学校に行けない子どもや保護者の方に手は差し伸べることは非常に重要ですが、不登校を防ぐことや学校に戻ってもらうよう対策をすることが教育行政の役割だと思います。

子どもの居場所づくりと義務教育を受けてもらうことのバランスのとり方を勉強していきたいと思っています。

フリースクールへの支援については、他市町の子どもたちも来ていますが、一般的に補助金は3年間と期間を定めています。

フリースクールはビジネスではありませんが、受益者の方に一定の負担をしていただくなど、持続可能な運営モデルを考えていく必要があると思います。

○本田委員

特別支援教育は、通常の学級も含めて、教育の原点だと思っています。

特別支援学級だけでなく、通常の学級でも子どもを大事にする教育をしなければなりません。

障害の中身によりますが、手厚く対応を考えてもらった子どもは、自立している例もたくさんありますので、個々のケースに基づいた教育をできるような体制にしていく必要があると思います。

「誰1人取り残さない」教育の実現」は大きなテーマですが、いじめも不登校も虐待も外国人生徒の問題もすべて繋がっているように思います。

不登校の子に対しては、支援者支援をするだけでなく、子どもが学ぶ機会を確保してもらいたいと思います。

オアシスについては拠点だけでなく、中学校区ごとに気楽に通える別室登校のような形態も考えていく必要があると思います。

○教育長

不登校児童生徒の中で約25%は専門的な支援を受けられてないということが一番の問題だと思っています。

また、どことも繋がりが持っていない児童生徒もいます。

そういう子どもたちにとどのような支援ができるか知恵を出して、改善していく必要があります。

ます。

ICTを整備していただきましたので、ICTの活用について研究が必要だと思います。

○企画課長

他にございませんでしょうか。

それでは最後に市長から本日の会議についてコメントがありましたらお願いします。

○市長

今日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

賜ったご意見を踏まえて、反省すべき点もありますので、今後の教育行政や市政全般に取り組んでいきたいと思えます。

教育行政ができることについて、問題意識を持って考えていく必要があります。

不登校に関しては、県でも一定の取組をしていただけるということですので、県と連携して、真似できるものは真似をして、いいところを吸収しながら少しでも解消に繋がるようにしていきたいと思えますので、引き続きご指導いただきますようよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

○企画課長

ありがとうございました。

最後にその他の事項ですが、次回の総合教育会議は令和5年12月26日(火)14時00分開催予定です。

議題に関しては「令和6年度予算重点事項等について」および「これからの学校教育のあり方について」となっております。

それではこれもちまして令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(終 了)